

当せん金付証票発売の限度額について

当せん金付証票法第4条第1項の規定により当せん金付証票を発売できる限度額を次のとおり定める。

令和7年11月26日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 発売年度 令和8年度

2 発売限度額 10,000,000,000円

参考資料

提案要旨

令和8年度における公共事業等の財源に充てるため、当せん金付証票を発売するにあたり、当せん金付証票法第4条第1項の規定により、その限度額を定める必要があるので提出する。